

市報

ぎょうだ

2010 July

7

平成22年

No.769

Gyoda City Public Relations



2~3

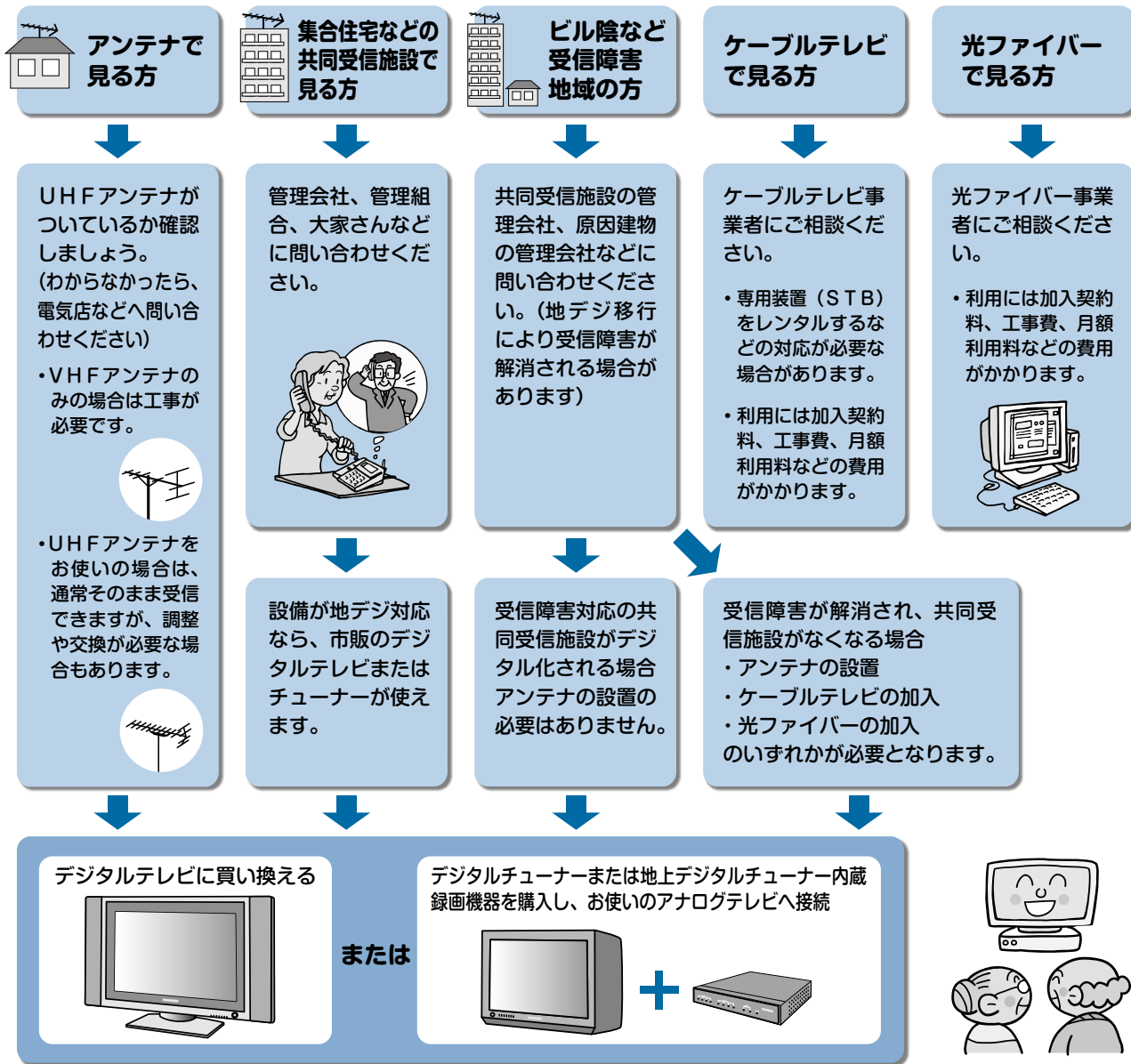
～アナログ放送終了まであと1年～
地デジの準備はお済みですか

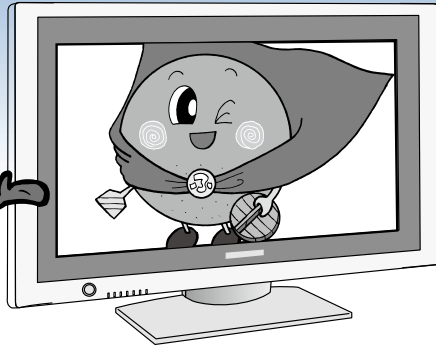
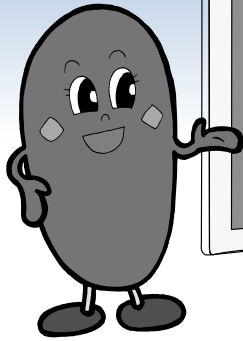
了まであと1年～

準備は済みますか

アナログ放送は、平成23年6月30日に終了し、7月1日からの放送終了のお知らせ画面の表示を経て、7月24日正午にすべての放送が終了します。したがって、それまでの間に、地上デジタル放送を視聴するための準備を完了しておきましょう。

地デジを見るにはどうしたらいいの？ まずは視聴方法の確認を！





～アナログ放送終 地デジの準備 お

集合住宅の地デジ対応状況の確認をデジサポが無料で実施します

総務省テレビ受信者支援センター（愛称：デジサポ）では、民間の集合住宅において、共聴施設が地上デジタル放送に対応しているかどうかの確認を無料で実施しています。

集合住宅の所有者や管理者の方からの申し込みが必要ですが、集合住宅にお住まいの方で地上デジタル放送に対応しているかどうか不明な場合はぜひ、所有者などに相談し、ご利用ください。

- ▶ **対象** 民間集合住宅の所有者、管理者、管理組合など
- ▶ **受付期間** 8月31日(火) まで
※予算の範囲内で実施するため、予算の上限に達した時点で申請受付を終了します。
- ▶ **申し込み** デジサポが配布している申込書またはホームページから申込書をダウンロードし、郵送またはFAXで申し込みください。
【郵送】〒150-0047
東京都渋谷区神山町16-2 bit Cubeビル3階
総務省 テレビ受信者支援センター 統括本部
集合住宅キャンペーン事務局
【受付専用FAX】03-5738-5293
【ホームページ】http://digisuppo.jp/index.php/chidigi_campaign/



▶地上デジタルテレビ放送に関する 問い合わせ

- ・総務省テレビ受信者支援センター
(デジサポ)
<http://digisuppo.jp/>
- ・総務省地デジコールセンター
☎0570-07-0101 (ナビダイヤル) 上記の番号でつながらない場合 ☎03-4334-1111
【月～金曜日】午前9時～午後9時
【土・日曜日、祝日】午前9時～午後6時

- ▶この記事に関する問い合わせ
広報広聴課情報担当(内線322)

悪質商法にご注意を

総務省や公的機関などと称して、地上デジタルテレビ放送受信のための不当な費用の請求や勧誘、助成金を受け取るための費用を請求する内容の文書が届いたなどの例が起きています。地上デジタルテレビ放送の受信に関して、疑わしい工事の勧誘を受けた場合や身に覚えのない工事代金の請求を受けた場合には、すぐに支払わず、お近くの総合通信局、警察署、消費生活センターなどへご相談ください。



市報ぎょうだ縮刷版Ⅰ・Ⅱを特別販売します

市報ぎょうだ縮刷版Ⅰ・Ⅱ（昭和27年1月～昭和59年3月号）については完売としていましたが、Ⅴ・Ⅵを新たに販売開始したことに伴い、Ⅰ・Ⅱを購入したいとの要望を受け、保存用としていた残部数の見直しを行いました。

これによりⅠ・Ⅱの特別販売を行います。なお、販売部数が限られていることから、予約販売とします。

- ▶仕様 B5版布クロス箱入り
- ▶価格 2,000円（Ⅰ・Ⅱの2冊セット）
- ▶販売部数 50セット（一人1セット限り）
- ▶申し込み 7月15日（木）午前9時～30日（金）午後5時に直接または電話で広報広聴課※申し込み多数の場合は抽選
- ▶その他 販売部数に達しなかった場合は8月2日（月）から同課で通常販売します。
- ▶問い合わせ 同課広報広聴担当（内線318）

「市長と語る対話集会」の参加者を募集します

「もし自分が市長だったら」という視点から、市政に対する意見・提言を寄せていただく「市長と語る対話集会」を開催します。

この集会は、自治会長をはじめとする各種団体の代表者の皆さんに呼びかけ、さらに公募の市民の皆さんの参加もいただき、対話方式で市長が直接意見・提言を伺うものです。

次の地区を対象に開催します。ぜひご参加ください。

地区	日時	場所
北河原、南河原	7月16日（金） 午後7時～8時30分	北河原公民館
持田、太井	7月24日（土） 午後1時30分～3時	持田公民館
星河、星宮	7月28日（水） 午後1時30分～3時	星宮公民館
忍、行田	8月3日（火） 午後7時～8時30分	忍・行田公民館

- ▶対象 該当地区在住の方
- ▶申し込み 不要（直接会場へお越しください）
- ▶問い合わせ 広報広聴課広報広聴担当（内線318）

『市長への手紙』31

このコーナーは、手紙や電子メールなどにより市長へご意見・ご提言などをいただいたものの中から、その一部を紹介するものです。▶問い合わせ 広報広聴課広報広聴担当（内線318）



意見

財政難の折、「市報ぎょうだ」の発行回数やページ数、内容などの見直しをしてはどうか。無駄をなくしながら、読みやすく市民の関心度が高まるような良いものを作ってもらいたい。

回答

「市報ぎょうだ」の編集・発行に当たっては、読みやすさや見やすさを第一に考え、常に市民の視点に立って作成することを心掛けています。

また、ここ数年、情報量の増加に伴いページ数が増えていることから、真にお知らせすべき情報の選別やレイアウトの工夫など市報のスリム化にも取り組んでいます。

今後も、さらに市民の皆さんに親しまれる広報紙を目指していきます。

意見

燃やせないごみは、週に1回しか収集されないため、集積所はいつもごみであふれている。また、仕事の都合で、収集日にごみを出せないこともある。燃やせないごみの収集を週2回にしてほしい。

回答

昨年度、資源リサイクル審議会において、今後のごみ処理のあり方について検討していただいたところ、燃やせないごみの収集を市内全地区週2回とすべきであるとの答申が出されました。

市では、この答申を踏まえ、平成23年1月からの実施に向けて準備を進めています。

意見

公園の砂場に、猫などのふんが落ちていて、とても不衛生である。ほかの自治体では、砂場にシートやふたなどの対策をしているようだが、何か対策をしてもらえないか。

回答

市では、市内各所の公園の砂を入れ替えるなどして、砂場の衛生対策を実施しています。

今後は、ご意見をいただきましたシートなどの対策につきましても、地元自治会をはじめ市民の皆さんのご協力をいただきながら、検討していきたいと考えています。

～県内61市町などとの共同受付で実施～ 平成23・24年度建設工事請負等 入札参加資格審査申請を受け付けます

市が発注する建設工事、設計・調査・測量、土木施設維持管理の受注における、建設工事請負等入札参加資格審査申請を次のとおり受け付けます。

新規申請(埼玉県電子入札共同システムに登録のない方)

- ▶受付期間 9月14日(火)～10月1日(金)
- ▶受付場所 埼玉教育会館(さいたま市浦和区高砂3-12-24)
- ▶申請方法 書面による申請(対面審査)※事前予約制

更新申請(埼玉県電子入札共同システムに登録のある方)

- ▶受付期間 10月18日(月)～11月30日(火)
※設計・調査・測量、土木施設維持管理業務は11月12日(金)まで
- ▶申請方法 埼玉県電子入札共同システムによる電子申請
- ▶説明会 主に新規申請の説明を行います。

日 時	場 所
8月9日(月) 午後1時30分～4時	秩父宮記念市民会館 (秩父市熊木町8-18)
8月11日(水) 午前9時30分～正午 午後1時30分～4時	川越西文化会館 (川越市鯨井1556-1)
8月12日(木) 午前9時30分～正午 午後1時30分～4時	パストラルかぞ (加須市上三俣2255)

- ▶問い合わせ 契約検査課契約担当(内線213・214)

サマージャンボ宝くじ発売

サマージャンボ宝くじの賞金は、1等・前後賞合わせて3億円。2等は1億円。新登場の1000万サマーと同時発売です。

この宝くじの収益金は、市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

- 1等 2億円×33本
- 前後賞 各5,000万円
- 2等 1億円×99本
- 3等 100万円×3,300本
- 1000万サマーの1等 1,000万円×600本



- ▶発売期間 7月7日(水)～30日(金)
- ▶発売場所 全国の宝くじ売場(通信販売で買うこともできます)
- ▶抽選日 8月10日(火)
- ▶問い合わせ (財)埼玉県市町村振興協会
☎048-822-5004

ご登録ください 小規模契約希望者登録制度

市では、競争入札参加資格者名簿に登録されていない方の受注機会を拡大し、市内経済の活性化を促進するため、小規模契約希望者登録制度を設け、市内の事業主に発注を行っています。

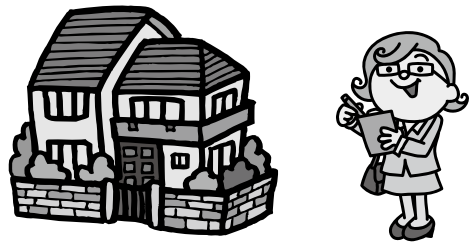
- ▶対象 市が発注する建設工事、修繕、業務委託、建設資材・物品購入などのうち、比較的軽易で履行の確保が容易であり、契約金額が原則として50万円以下(建設工事は130万円以下)のもの
- ▶登録期間 8月1日から平成24年7月31日までの2年間
- ▶申請方法 7月30日(金)までに契約検査課契約担当へ申請してください。申請書などは同課で配布または市ホームページ(入札・契約情報内)からダウンロードできます。
<http://www.city.gyoda.lg.jp/12/05/10/nyusatukeyaku/syokibo.html>
- ▶問い合わせ 同課契約担当(内線214)

固定資産税に係る家屋現況調査

市では現在、すでに建築されている建物を対象にした家屋現況調査業務を行っています。調査には、市職員が2人1組で伺いますのでご協力をお願いします。

なお、職員は身分証明書を携帯していますので、不審に感じた場合はご確認ください。

- ▶問い合わせ 税務課資産税担当(内線234)



心身障害者(児)福祉手当の 所得制限基準が変わります

1月から施行された新しい行田市心身障害者(児)福祉手当支給条例により、8月の所得調査からすべての方に次の所得制限基準が適用されます。

- ▶所得制限基準 障害者(児)本人の前年の所得による市区町村民税の課税の有無
※課税されている場合は支給停止となります
- ▶問い合わせ 福祉課障害福祉担当(内線265)

おむつ替えや授乳ができる 「赤ちゃんの駅」を設置しませんか

埼玉県では、外出中におむつ替えや授乳ができる「赤ちゃんの駅」の設置を進め、乳幼児を連れた家族が安心して外出できる環境づくりを行っています。すでにおむつ替えなどの備品がある施設は、ぜひ「赤ちゃんの駅」としてご登録ください。また、「赤ちゃんの駅」の設置に伴い、おむつ替えや授乳などのための備品の整備に対し、補助金を交付しています。

なお、9月には登録施設を携帯電話から検索できるホームページを開設するほか、県のホームページなどでも広くPRしていきます。



- ▶ **補助対象施設** 民間企業・団体（例：店舗、事務所、病院など）
- ▶ **補助対象備品** おむつ替えを容易にするための備品（おむつ交換台、ベビーベッドなど）、授乳を容易にするための備品（いす、テーブル、ついたてなど） など
- ▶ **補助金額** 1カ所あたり10万円を上限（1施設10カ所まで）
- ▶ **申し込み** 7月30日（金） 必着
- ▶ **問い合わせ** 埼玉県少子政策課子育てムーブメント担当
☎048-830-3343 ホームページ<http://www.pref.saitama.lg.jp/page/akachan-st-main.html>

～埼玉県と群馬県が連携開始・子育て家庭をますます応援～ 群馬県の「ぐーちょきパスポート」も 利用可能になりました

中学生までのお子さんがある世帯や妊娠中の方がいる世帯が利用できるパパ・ママ応援ショップ優待制度。協賛店舗数は日本一の12,254件（平成22年5月末現在）です。

このたび、埼玉県と群馬県との連携が始まり、パパ・ママ応援ショップ優待カードに加え、群馬県の「ぐーちょきパスポート」も利用できるようになり、現在配布中です。これからは、埼玉県では「パパ・ママ応援ショップ優待カード」を、群馬県では「ぐーちょきパスポート」をご愛用ください。

- ▶ **配布対象** 18歳に達して最初の年度末を迎えるまでの子どもおよび妊娠している方のいる家庭
- ▶ **配布場所** 市役所子育て支援課
- ▶ **問い合わせ** 同課子育て支援担当（内線292）または埼玉県少子政策課子育てムーブメント担当（☎048-830-3343）



父子家庭の方にも 児童扶養手当が支給されます

これまで母子家庭を支給対象としていた児童扶養手当について、次のいずれかに該当する子どもを育てている父子家庭の方にも8月1日から児童扶養手当が支給されます。

- ▶ **支給対象** 次のいずれかに該当する子どもを育てている父
 - ・ 父母が婚姻を解消した子ども
 - ・ 母が死亡した子ども
 - ・ 母に一定の障害がある子ども
 - ・ 母の生死が明らかでない子ども
 - ・ その他（母が1年以上遺棄している子ども、母が1年以上拘禁されている子ども、母が婚姻によらないで妊娠した子どもなど）
- ▶ **注 意** 次のような場合には支給対象となりません。
 - ・ 申請する方などが所得限度額を超えているとき
 - ・ 申請する方や子どもが日本国内に住所を有さないとき
 - ・ 申請する方が公的年金を受けられることができるとき
 - ・ 子どもが父または母の死亡により支給される公的年金を受けられることができるとき
 - ・ 子どもが父に支給される公的年金の額の加算の対象となっているとき
 - ・ 子どもが児童福祉施設などに入所しているとき
- ▶ **申請方法** 11月30日（火）までに子育て支援課（8月～11月分の手当は12月に支給）
※11月30日を過ぎると申請の翌月からの支給となり、8月～11月分の手当は受けられませんのでご注意ください。
- ▶ **問い合わせ** 同課子育て支援担当（内線292）または子育て総合支援窓口☎556-2011

ご存じですか 行田市ひとり親家庭等児童養育手当

- ▶ **支給対象** 満6歳に達した日の翌日以降最初の4月1日から満15歳に達した日以後最初の3月31日までの間にあり、次のいずれかに該当する子どもと同居し、監護している保護者または養育者
 - ・ 父母が婚姻を解消した子ども
 - ・ 父または母が死亡した子ども
 - ・ 母が婚姻によらないで妊娠した子ども
- ▶ **注 意** 次のような場合には支給対象となりません。
 - ・ 保護者の市町村民税の所得割が課税されている世帯
 - ・ 生活保護を受給している世帯
- ▶ **問い合わせ** 子育て支援課子育て支援担当（内線292）または子育て総合支援窓口☎556-2011

ご利用ください 病児・病後児 保育所



「子どもが病気だけど仕事を休めない」「急な用事、冠婚葬祭などで病気の子どもの預かってほしい」そのようなときは、病児・病後児保育所「げんきキッズ」をご利用ください。安心してお子さんを預けられる施設で、保育士と看護師が責任を持ってお預かりします。

- ▶施設 病児・病後児保育所「げんきキッズ」
(小見1401-1 南川げんきクリニック隣)
- ▶対象 乳幼児～小学3年生
- ▶保育時間 午前8時～午後6時(月～金曜日)
- ▶利用料金 2,000円(生活保護世帯・市町村民税非課税世帯の方は無料)
- ▶定員 1日4人
- ▶問い合わせ 病児・病後児保育所「げんきキッズ」 ☎090-8111-8751または子育て支援課保育担当(内線263)

国民健康保険に加入の高齢者の皆さんへ (70歳以上で後期高齢者医療制度に該当しない方)

国民健康保険高齢受給者証が8月1日(日)に更新となることから、新しい受給者証を7月中旬にお届けします。

医療機関などの窓口で支払う一部負担金の負担割合は、市民税の課税所得により1割(平成23年4月1日からは2割に変更予定)または3割(課税所得が145万円以上)となります。このうち負担割合が3割の方で、次に該当する場合は、申請により負担割合が1割(平成23年4月1日からは2割に変更予定)となりますので、7月30日(金)までに保険年金課へ申請してください。

なお、8月以降の申請による負担割合の変更は、申請した月の翌月1日からの適用となります。

▶申請により負担割合が1割となる場合

【同じ世帯に70歳以上75歳未満の国保加入者が1人】

平成21年中の収入額が383万円未満

【同じ世帯に70歳以上75歳未満の国保加入者が2人以上】

上記対象者の平成21年中の収入合計額が520万円未満

※8月から平成23年7月末日までの間で、同一世帯に国保から後期高齢者医療制度へ移行する方がいることで、現役並み所得者になった高齢者国保単身世帯の場合、後期高齢者医療制度に移行した特定同一世帯所属者(*)を含めた収入合計が520万円未満の方は、申請により「一般」の区分と同様となり、自己負担割合は1割(平成23年4月1日からは2割に変更予定)となります。

*後期高齢者医療制度の適用により、国民健康保険の資格を喪失された方で、その喪失日以降も継続して同一の世帯に所属する方。(世帯主の異動があった場合や喪失日から5年を経過した場合は特定同一世帯所属者ではなくなります)

▶申請に必要なもの

- ・国民健康保険高齢受給者証
- ・印鑑
- ・確定申告書の写しなど収入が確認できる書類

▶問い合わせ 保険年金課国保担当(内線271・272・273)

子育てマスター 養成セミナー



- ▶日時 【第1回】9月2日(木)・3日(金)
【第2回】9月13日(月)・14日(火)
いずれも午前10時～午後3時30分
- ▶場所 With Youさいたま4階セミナー室
(さいたま市中央区新都心2-2)
- ▶内容 今求められている親子支援、子どもの発達、カウンセリングの基礎、安全管理と応急処置など、親子支援の基礎的知識について学びます。
- ▶定員 各120人(先着順)
- ▶受講料 無料
- ▶申し込み 参加申込書に必要事項を記入のうえ、8月10日(火)までに郵送またはFAXで埼玉県福祉部子育て支援課【郵送】〒330-9301さいたま市浦和区高砂3-15-1【FAX】048-830-4784 ※参加申込書は県ホームページからダウンロードするか市役所子育て支援課(6番窓口)でも配布しています。
【県ホームページ】<http://www.pref.saitama.lg.jp/page/kosodate-master-master-boshuu.html>
- ▶問い合わせ 埼玉県子育て支援課 ☎048-830-3330

後期高齢者医療制度に加入の 被保険者の皆さんへ

後期高齢者医療被保険者証が8月1日(日)に更新となることから、新しい保険証を7月中旬にお届けします。

医療機関などの窓口で支払う一部負担金の負担割合は、市民税の課税所得により1割または3割(課税所得145万円以上の被保険者が同一世帯にいる方)となります。このうち負担割合が3割の方で、世帯における後期高齢者医療制度の被保険者の平成21年中の収入合計額が次の場合、申請により負担割合が1割となりますので、7月30日(金)までに保険年金課へ申請してください。

なお、8月以降の申請による負担割合の変更は、申請した月の翌月1日からの適用となります。

▶申請により負担割合が1割となる場合

【同じ世帯に被保険者が2人以上】

被保険者の収入合計額が520万円未満

【同じ世帯に被保険者が1人で、次のいずれかに該当】

- ① 被保険者本人の収入額が383万円未満
- ② ①に該当しない方で、70～74歳の方(後期高齢者医療制度の被保険者を除く)を含めた世帯の収入額が520万円未満

▶申請に必要なもの

- ・後期高齢者医療被保険者証
- ・確定申告書の写しなど収入が確認できる書類

▶問い合わせ 保険年金課医療担当(内線226・227)

夏の交通事故防止運動が実施されます

7月15日(木)から24日(土)まで、夏の交通事故防止運動が実施されます。

この運動は、交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣づけることにより、夏休み中の児童・生徒の交通事故、夏の解放感などの気の緩みから起こる交通事故

故の防止を目的としています。

△重点目標▽

- ① 児童・生徒の交通事故防止
- ② 高齢者の交通事故防止
- ③ 飲酒運転の根絶

皆さんも交通ルールを守り、交通事故防止にご協力ください。

▼問い合わせ 防災安全課交通担当(内線284)

お済みですか 家庭での万全な水害対策

台風や集中豪雨が発生しやすい時期になりました。水害に備えて事前の対策をしっかりと行い、家庭ぐるみ、地域ぐるみで被害を最小限に抑えましょう。

気象情報は市町村ごとに発表されます

これまで県内6区域に分けて発表されていた警報や注意報の気象情報が、市町村ごとに発表されるようになりました。※テレビ・ラジオでは今までどおり発表される場合があります。

気象情報に注意し、安全対策の確認を

- ・テレビやラジオ、市や防災関係機関からの気象情報(大雨警報・注意報など)に注意する。
- ・浸水に備えて、家財道具は安全な場所へ移動しておく。
- ・避難(場)所の位置や非常持出品をもう一度チェックし、災害に備えましょう。避難(場)所、非常持出品の一覧は、「行田市防災ガイドブック」または市ホームページ(防災情報)をご覧ください。

洪水ハザードマップを活用しましょう

・自宅や職場などが洪水時に、どのくらいの浸水が予想されているか確認しておく。※洪水ハザードマップは市ホームページ(防災情報)でも確認できます。

長雨や大雨時は排水量を抑えましょう

家庭排水も広範囲にわたって排出されると相当の水量になります。できるだけ風呂や洗濯の排水を控えて、少しでも下水道を流れる水量を減らしましょう。

水害が発生したら次の点に注意し、早めに避難してください

- ・高い場所に避難する。
- ・エレベーターや車を使わない。
- ・水圧でドアが開かなくなることがあるため、戸外へ早めに避難する。

▶問い合わせ 防災安全課防災担当(内線282)

交通事故被害者の家族へ 援護金を給付します

埼玉県交通安全対策協議会では、県内在住の交通遺児等を対象に、援護一時金を給付しています。

※「交通遺児等」とは、18歳以下の方で保護者(一方または双方)が、交通事故(陸海空すべての交通事故が対象)により死亡または重い障害を負った方をいいます。

▼対象 平成21年4月1日以降、交通遺児等になった県内在住の18歳以下の方

▼給付額 対象となる方1人につき10万円(1事故につき1回のみ)

▼給付時期 10月または平成23年4月

▼申請方法 市役所および学校で配布する申請書類に必要事項を記入のうえ、直接または郵送でみずほ信託銀行浦和支店(〒330-0063)さいたま市浦和区高砂2-6-18)

▼提出期限 【10月支給分】8月31日(火)【平成23年4月支給分】平成23年2月28日(月)

▼問い合わせ 埼玉県防犯・交通安全課 ☎048-830-2958

行方不明の人を捜す相談所

家族の方が、事故などに遭遇している恐れがある場合や、病気などを苦に家出している場合などで心配、お困りの方は

ご相談ください。

▼日時 8月2日(月)・3日(火)午前9時～午後5時

▼場所 埼玉県警察本部(県庁第2庁舎地下1階)

▼問い合わせ 同本部刑事部鑑識課 ☎048-832-0110(内線4624) または行田警察署 ☎553-0110

自衛官を募集します

【防衛大学校生】

▼受付 9月6日(月)～10月1日(金)

▼対象 日本国籍を有し、平成23年4月1日現在、18歳以上21歳未満の方

▼試験 11月6日(土)・7日(日)

【防衛医科大学校生】

▼受付 9月6日(月)～10月1日(金)

▼対象 日本国籍を有し、平成23年4月1日現在、18歳以上21歳未満の方

▼試験 10月30日(土)・31日(日)

【看護学生】

▼受付 9月6日(月)～10月1日(金)

▼対象 日本国籍を有し、平成23年4月1日現在、18歳以上24歳未満の方

▼試験 10月23日(土)

▼その他 説明会や個別説明を随時行っています。

▼問い合わせ・資料請求 自衛隊埼玉地方協力本部熊谷地域事務所(〒360-0037 熊谷市筑波3-90-1 国際ビル2階) ☎552-4855

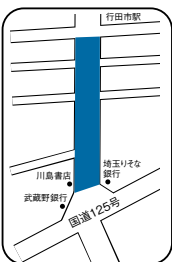
第17回 市民祭・行田浮き城まつり

- ▶期 日 7月24日(土)・25日(日) ▶催し物 【24日(土)前夜祭】浮き城横丁フリーマーケット、ステージイベント
 ▶場 所 国道125号歩行者天国 【25日(日)市民祭】浮き城だんべ踊り、ステージイベント、山車のたたき合い
- ※内容に多少の変更の場合あり
- ▶主 催 行田浮き城まつり実行委員会
 ▶問い合わせ 同実行委員会 ☎090-3318-4295

交通規制略図

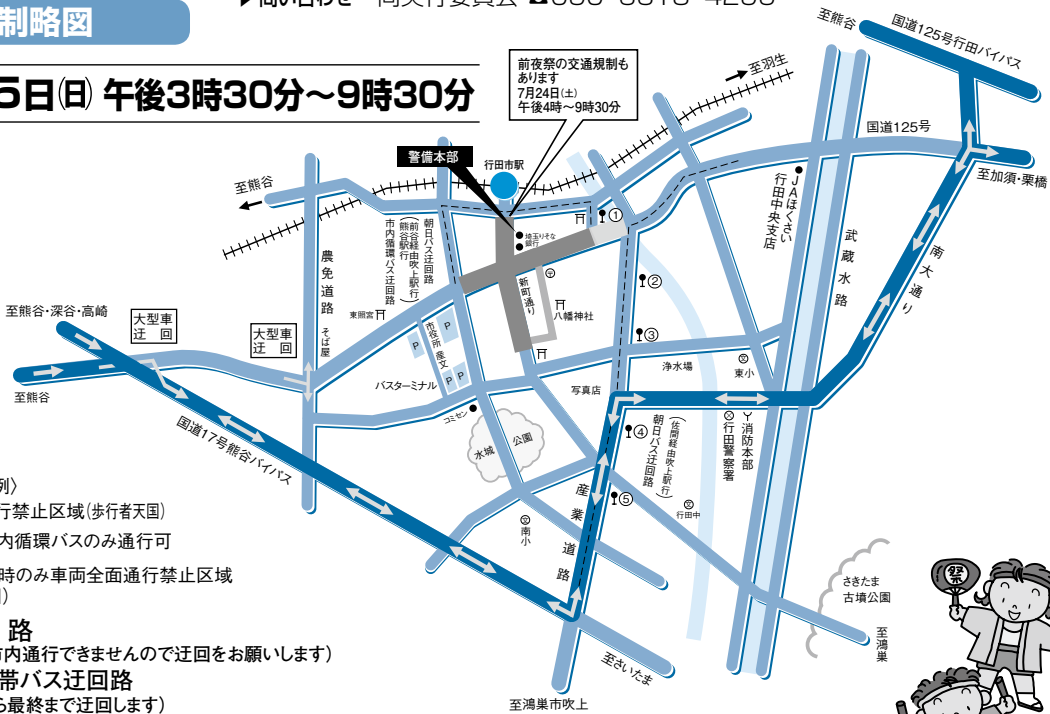
日時 7月25日(日) 午後3時30分～9時30分

前夜祭交通規制略図
7月24日(土)午後4時～9時30分



- 〈凡 例〉
- 車両全面通行禁止区域(歩行者天国)
 - 路線バス・市内循環バスのみ通行可
 - 午後6時～7時のみ車両全面通行禁止区域(歩行者天国)
 - 迂回路 (大型車は市内通行できませんので迂回をお願いします)
 - 規制時間帯バス迂回路 (午後1時から最終まで迂回します)

※駐車場はバスターミナルをご利用ください。=P
 ※朝日バス「佐間経由吹上駅行」は産業道路経由に、「前谷経由吹上駅行・熊谷駅行」は行田市駅前経由になります。



- ① 愛宕神社前臨時バス停(熊谷駅行、前谷経由吹上駅行)
- ② 旭町臨時バス停(佐間経由吹上駅行)
- ③ 浄水場入口臨時バス停(佐間経由吹上駅行)
- ④ 警察入口臨時バス停(佐間経由吹上駅行)
- ⑤ 産業道路臨時バス停(佐間経由吹上駅行)



行田観光ボランティア会の 会員を募集します

歴史小説「のぼうの城」の映画化も決定し、これまで以上に大勢の観光客が行田市を訪れることが期待されます。観光ボランティアとして訪れた方々に行田の魅力を紹介してみませんか。これから勉強しようという方には、先輩ボランティア会員が丁寧に教えます。

- ▶年会費 2,000円
 ▶問い合わせ 観光案内所(行田観光ボランティア会受付) ☎550-1611または行田市観光協会(商工観光課内・内線382)



平成22年度第2回埼玉県警察官採用試験

試験区分	採用予定人数	受験資格 ()内の年齢は平成22年4月1日現在
Ⅰ類	男性	85人
	女性	8人
Ⅱ類	男性	10人
	女性	2人
Ⅲ類	男性	67人
	女性	5人
武道・体育指導Ⅰ類	柔道	1人
	剣道	1人

- ▶申込受付期間
 【持参・郵送】7月30日(金)～8月20日(金) ※期間内消印有効
 【インターネット】7月30日(金)～8月19日(木) 午後5時
 ▶第1次試験日 9月19日(日)
 ▶問い合わせ 埼玉県警察採用センター☎0120-373-514
 または行田警察署☎553-0110



防ごう犯罪と非行 助けよう立ち直り

7月は「青少年の非行・被害防止全国強調月間」です

少子高齢化、核家族化などによる家庭教育環境の変化および情報化、消費社会の進展など生活環境の変化は、青少年の意識や行動に大きな影響を与えています。

こうした青少年を取り巻く社会環境が複雑多様化する中、いじめや不登校、喫煙、深夜徘徊などの非行、さらには、犯罪の低年齢化・集団化などが、深刻な社会問題となっています。そこで、特に青少年が非行に陥りやすい夏季・7月を「青少年の非行・被害防止全国強調月間」(内閣府主催)と定め、家庭・地域・学校・行政などが緊密な連携のもとに、青少年の非行防止と保護の徹底を図ります。

地域ぐるみの補導活動を強化

刑法犯少年の検挙人員は年々減少していますが、人口比では成人の約5倍を超え、依然として高い水準にあります。埼玉県では7月の第4土曜日を初日とする1週間を「青少年を地域で見守り育てる強調週間」としています。非行防止パトロールを実施するなど地域ぐるみで薬物乱用の防止、飲酒・喫煙の防止、不良行為などの早期発見、補導などに努めま

しょう。

また、青少年に対する「日常のあいさつ」や「気遣いの声掛け」を実施しましょう。

フィルタリングなしはNG

出会い系サイト、学校裏サイト、迷惑メール、アダルトサイトなど青少年にとって有害な情報がインターネット上ではらんしています。有害な情報の閲覧を制限できる「フィルタリング」を利用

しましょう。

青少年が夢を持てる明るい社会を

青少年の非行を防止するためには、家族のふれあい、家庭のしつけや地域の教育力が大切です。市民の皆さん一人ひとりが、常に青少年の育成に関心を持ち、身近なところから非行防止推進活動を行うことで未然に青少年犯罪を防ぐなど、青少年が夢を持てる明るい社会が開かれ

ていきます。

ご利用ください 各種相談事業

青少年やその保護者・家庭が必要ときに相談し、非行の兆候を見逃さずに受け止め、適切に対応することができるよう、警察による少年相談、児童相談所の相談、福祉事務所による相談、教育研修センターの相談などを実施しています。

今後も引き続き、明るい社会実現のため、市民の皆さんの積極的な協力をお願いします。

▼問い合わせ ひとつくり支援課生涯学習担当 ☎556-8319

悩み事 ご相談ください

埼玉県警察

お子さんの非行、家庭内暴力、いじめ、犯罪被害などでお困りの保護者や、お子さんご自身からの相談を受け付けています。

- ▶相談日 毎週火曜日・金曜日(祝日を除く)午前9時～午後4時
- ▶問い合わせ 少年サポートセンター北分室熊谷相談室(熊谷市本石1-10 熊谷市立婦人児童館2階) ☎524-4016

埼玉県熊谷児童相談所

0歳から18歳未満までの児童について、相談を受け付けています。

- ▶相談日 月～金曜日(祝日を除く)午前8時30分～午後6時15分
- ▶問い合わせ 同所(熊谷市箱田5-12-1) ☎521-4152

行田市福祉事務所 家庭児童相談室

家庭や学校での子どもにかかわる悩み事、どんなことでも気軽にご相談ください。

- ▶相談日 月～金曜日(祝日を除く)午前8時30分～正午および午後1時～4時
- ▶相談内容 性格や習慣、知能やことば、集団生活、不登校、非行、虐待、家族関係、家庭環境、心身障害
- ▶相談方法 来室、電話
- ▶問い合わせ 子育て支援課(内線268)

行田市立教育研修センター

幼児から小・中学生とその保護者や教育関係者から、日常生活や就学をはじめ教育上の相談を受け付けます。(内容によって高校生も相談可)

- ▶相談日 月～金曜日(祝日を除く)午前9時～正午および午後1時～4時
- ▶相談方法 電話、面接(要予約)
- ▶問い合わせ 同センター下忍分室 ☎555-0788・0819



市職員を募集します



市では、事務事業の見直し、組織の合理化、職員の適正配置などにより職員数の抑制に努めていますが、活力ある組織体制を維持するため、分権時代を担う人材を募集します。

▶**試験日時** 9月19日(日)午前8時30分(受け付けは午前8時から)

▶**試験場所** 教育文化センター「みらい」(申し込み状況により変更となる場合あり)

▶**募集職種・人数** (予定)

【一般事務職】11人 【土木技術職】2人

【消防職】3人

※採用予定人数は欠員状況により変更となる場合あり

▶**受験資格**

【一般事務職】【消防職】

大学・短期大学(修業年限2年以上の専門学校を含む)・高等学校を卒業した方または平成23年3月31日までに卒業見込みの方の最終学歴により、次の学歴区分ごとの生年月日に該当する方

○大学卒 昭和56年4月2日から平成元年4月1日までに生まれた方

○短大卒 昭和58年4月2日から平成3年4月1日までに生まれた方

○高校卒 昭和60年4月2日から平成5年4月1日までに生まれた方

【土木技術職】

大学・短期大学(修業年限2年以上の専門学校を含む)・高等学校で土木の専門課程を専攻し卒業した方または平成23年3月31日までに卒業見込みの方の最終学歴により、次の学歴区分ごとの生年月日に該当する方

○大学卒 昭和56年4月2日から平成元年4月1日までに生まれた方

○短大卒 昭和58年4月2日から平成3年4月1日までに生まれた方

○高校卒 昭和60年4月2日から平成5年4月1日までに生まれた方

▶**申し込み** 8月2日(月)～10日(火)(土・日曜日を除く)に申込書を人事課に持参または郵送(郵送の場合は8月6日(金)消印まで有効)※試験案内・申込書は7月1日(木)から同課で配布

▶**問い合わせ** 同課人事給与担当(内線208)

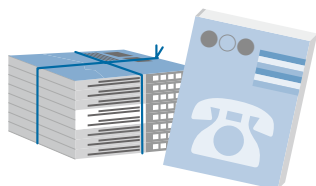
回収します あなたの家の古い電話帳

NTT東日本では地球環境保護・資源の有効活用のため、古い電話帳のリサイクルを積極的に推進しています。

新しい電話帳を7月中旬に各家庭へ届けますので、その際に古い電話帳を配達員へ渡してください。不在などで古い電話帳を回収できなかった家庭には、改めて回収に伺いますので、ご連絡ください。

▶**問い合わせ** タウンページセンタ

☎0120-506-309



埼玉県内市町村職員採用 合同説明会を開催します

彩の国さいたま人づくり広域連合では、分権時代を担う人材を確保することを目的に、埼玉県内市町村職員採用合同説明会を開催します。

市町村ごとに設置するブースでは、市町村の特色や職員の募集状況、勤務条件、仕事の内容などについて、直接人事担当者から話を聞くことができます。採用試験や面接試験の場ではありません。入場無料、予約不要、入退場自由ですので気軽にお立ち寄りください。

なお、本市は合同説明会においてブースを設置する予定です。

▶**日時** 7月27日(火)午後1時～6時

▶**場所** さいたまスーパーアリーナ

▶**問い合わせ** 同広域連合自治人材開発センター人材開発部

☎048-664-6681

FAX048-664-6667

ホームページ <http://www.hitozukuri.or.jp/navi/>



つけましたか?住宅用火災警報器

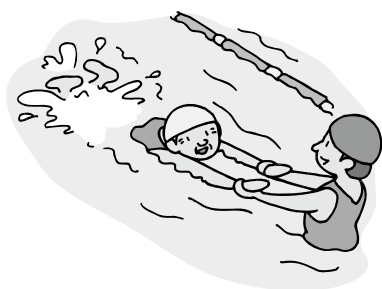
初心者ハワイアンダンス教室

- ▶日 時 8月19日～9月16日の毎週木曜日
午後2時30分～3時30分(全5回)
- ▶場 所 総合福祉会館「やすらぎの里」第1研修室
- ▶内 容 ゆったりした気分で楽しくハワイアンダンスを学びます
- ▶対 象 市内在住で60歳以上の方
- ▶定 員 25人(先着順)
- ▶参加費 無料
- ▶持ち物 筆記用具、運動できる服装、室内履き、飲み物、タオル
- ▶申し込み・問い合わせ
7月20日(火)午前9時から直接または電話で行田市社会福祉協議会
☎557-5400



高齢者はじめて水泳教室

- ▶日 時 8月4日～9月22日の毎週水曜日
午後3時～4時(全8回)
- ▶場 所 総合福祉会館「やすらぎの里」機能回復訓練プール
- ▶内 容 水慣れ・顔つけ・浮き方を学びます
- ▶対 象 市内在住の60歳以上で初めて泳ぐ方(医師などから運動を禁止されている方を除く)
- ▶定 員 6人(先着順)
- ▶参加費 無料
- ▶持ち物 水着、水泳帽、ゴーグル、タオル
- ▶申し込み・問い合わせ
7月13日(火)午前9時から直接または電話で行田市社会福祉協議会
☎557-5400



消費者被害防止サポーター養成講座

高齢者などを狙った悪質商法が多発するなか、埼玉県では、消費者被害の未然防止・早期発見のために、地域でボランティアとして啓発活動を担う「消費者被害防止サポーター」を養成する講座を開催しています。サポーターとなった方には、市町村と連携し消費者被害防止のためのさまざまな活動を行っていただきます。

日 程	場 所	管内センター
8月23日(月)	消費生活支援センター熊谷 (熊谷市箱田 5-13-1)	消費生活支援センター熊谷
8月24日(火)		
9月 2日(木)	消費生活支援センター春日部 春日部地方庁舎3階南会議室 (春日部市大沼 1-7-6)	消費生活支援センター春日部
9月 3日(金)		
9月 7日(火)	消費生活支援センター川越 (川越市新宿町 1-1-1)	消費生活支援センター川越
9月 8日(水)		
9月14日(火)	大宮ソニックシティ 905 (さいたま市大宮区桜木町 1-7-5)	消費生活支援センター
9月15日(水)	大宮ソニックシティ 601	

※本市は消費生活支援センター春日部の管内となり、原則として同消費生活支援センターで行う講座への参加となりますが、都合により他の場所での講座に参加することも可能。

- ▶時 間 いずれも午前10時～午後4時
- ▶内 容 ・消費者行政の基礎知識
・主な消費者トラブル、悪質商法
・啓発活動(出前講座)の実施方法 など
- ▶定 員 約70人
- ▶その他 講座参加1日につき2,000円が支給されます。
- ▶申し込み 印鑑および通帳を持参のうえ市役所生活課市民生活担当
- ▶問い合わせ 県民生活部消費生活課☎048-830-2941

男の料理教室

- ▶期 日 7月31日、8月21日、9月18日、10月23日、11月20日、12月18日、平成23年1月15日の各土曜日(全7回)
- ▶時 間 午前9時30分～午後0時30分
- ▶場 所 総合福祉会館「やすらぎの里」2階調理実習室
- ▶対 象 市内在住の男性で、60歳以上の方、父子家庭の方、家族に高齢者がいる35歳以上の方
- ▶定 員 15人(先着順)
- ▶参加費 1回600円
- ▶申し込み・問い合わせ
7月15日(木)～23日(金)に直接または電話で行田市社会福祉協議会 ☎557-5400



みんなで取り組もう 温暖化対策

冷房の使用によりエネルギー使用量が増える夏、市や県などでは温暖化防止のためのキャンペーンを実施しています。温暖化防止には皆さん一人ひとりの協力が必要です。身近なところから省エネにご協力をお願いします。

エコウェーブ

埼玉県など9都県市では日常生活の中で温暖化対策を実践するきっかけを与えていくキャンペーンを実施しています。本市でもこのエコウェーブと連携し、7月7日(水)の午後8時から10分間、市庁舎を消灯します。また、当日は御三階櫓のライトアップを中止します。

エコライフDAY

「この日は、一日環境によいことをしよう」と決めて、「エコライフDAY」に挑戦してみませんか。省エネ・省資源など環境に配慮した生活の成果をチェックシートに記入すると、あなたが削減できた二酸化炭素量が計算できます。

《エコライフDAYの参加者を募集します》

市では、「エコライフDAY」に参加していただける自治会、団体、企業を募集しています。参加者にはチェックシートを配布しますので、8月中の一日を「エコライフDAY」として決め、チェックシートに記入してください。回収されたチェックシートは市で集計します。なお、県温暖化対策課のホームページ (<http://www.pref.saitama.lg.jp/page/ecolifeday.html>) からは個人単位で参加することもできます。

- ▶対象 参加者3人以上の自治会、団体、企業など
- ▶申し込み・問い合わせ 7月30日(金)までに環境課環境政策担当 ☎556-9530

燃やせるごみの直接搬入を一時中止します

小針クリーンセンターでは7月20日(火)から30日(金)まで、焼却施設の補修を予定しています。この期間は燃やせるごみの直接搬入はできませんので、ご注意ください。

- ▶問い合わせ 彩北広域清掃組合 ☎559-3641

- ▼問い合わせ 環境課環境業務担当 ☎556-9530 FAX553-0792
- ◎ゆずってください
 - ▽インターホン(カラーモニター付)▽ベビーカー(A型)▽テレビ▽子ども用たんす▽ビデオデッキ▽カーオーディオ▽洗濯機用棚▽琴▽BSデジタルチューナー内蔵テレビ(28型)▽自転車(大人用)▽子ども用三輪車▽デジタル対応テレビ(15型)▽デジタルチューナー▽キッチン用テーブル(キャスター付)▽デジタル対応テレビ▽家庭用小型耕運機▽デジタル対応液晶テレビ▽キッチン用カウンター▽テレビ台▽ナイトテーブル▽電話機▽パソコン▽下駄箱▽湯沸かし器(フロパンガス用)▽パソコン台▽DVDデッキ▽活版印刷機▽子ども用一輪車▽ベビーベッド▽国語辞典▽刺しゅうミシン▽ロックミシン▽DVDレコーダー▽いす▽ピアノ▽シーソー▽扇風機▽フードプロセッサ▽ソファ

高齢者カラオケ教室

- ▶日時 ①8月19日～9月9日 ②9月30日～10月21日 いずれも毎週木曜日 午前10時～正午(全4回)
- ▶場所 総合福祉会館「やすらぎの里」第2研修室
- ▶対象 市内在住の60歳以上で4回すべてに参加できる方
- ▶定員 ①②各50人
- ▶参加費 無料
- ▶申し込み・問い合わせ 7月21日(水)午後1時から直接または電話で行田市社会福祉協議会 ☎557-5400



総合福祉会館「やすらぎの里」機能回復訓練プールの水抜き清掃を行います

総合福祉会館「やすらぎの里」機能回復訓練プールの水抜き清掃を行うため、8月13日(金)から17日(火)の間は利用できません。

なお、機能回復訓練室は通常どおり利用できます。

- ▶問い合わせ 行田市社会福祉協議会 ☎557-5400



不用品情報

市では、資源の有効利用とごみの減量化を図るため、不用になった家具や家電製品など、まだ使えるものの仲介を行う不用品登録制度を実施しています。(品物無料)
登録期間は3カ月です。現在登録されているものは次のとおりです。

- ◎さしあげます
- ▽シングルベッド▽百科事典(学習・児童・子ども)▽教育経営事典▽アルトリコーダー▽昆虫用飼育箱▽洋式用補助便座▽カラーコピー機▽ベビーシート▽スタッドレスタイヤ(14インチ・ホイール付)▽芝刈り機▽冷凍庫▽食器戸棚▽縦型パンツプレス▽オーディオスピーカー▽リボン型スーパーツイーター

と学んで夏イベント 特集

夏休みの思い出に一日消防士体験

- ▶日 時 8月4日(水) 午前9時～午後4時30分
- ▶場 所 消防本部ほか
- ▶内 容 レスキュー訓練、放水訓練、応急手当訓練、災害体験など
- ▶対 象 市内の小学4年生から6年生
- ▶定 員 100人(先着順)
- ▶参加費 100円(保険料)
- ▶申し込み 7月28日(水)～30日(金)に直接消防本部
- ▶問い合わせ 同本部 ☎556-3005

市内施設めぐり

市長室での記念撮影や議場の見学、消防署ではしご車試乗体験など、普段なかなか見る機会のない施設の見学や体験することのできない企画がいっぱいです。



- ▶日 時 8月5日(木) 午前10時～午後4時
- ▶見学場所 市長室、議場、郷土博物館、足袋蔵まちづくりミュージアム、商工センター、市水道庁舎、消防署本署
- ▶対 象 市内の小学生とその保護者または責任者
- ▶定 員 20人(応募者多数の場合は抽選)
- ▶参加費 無料 ※ただし昼食は各自で用意のこと
- ▶申し込み 7月29日(木)までに電話で広報広聴課
- ▶問い合わせ 同課広報広聴担当(内線318)

親子で作って楽しく学ぼう 「食育ってなあに？」

小学生の皆さん、夏休みにお父さんやお母さんと料理に挑戦して、食べることの大切さについて親子で一緒に考えてみませんか。女の子だけでなく男の子も大歓迎です。

- ▶日 時 8月6日(金) 午前10時～午後1時
- ▶場 所 V I V Aぎょうだ調理室
- ▶講 師 行田市食生活改善推進員
- ▶対 象 市内の小学生とその保護者
- ▶定 員 30人(先着順)
- ▶参加費 1人 300円
- ▶持ち物 エプロン、上履き
- ▶その他 保育(2歳以上の未就学児)を希望される方は7月25日(日)までにV I V Aぎょうだ
- ▶申し込み・問い合わせ 7月14日(水)～30日(金)に直接または電話でV I V Aぎょうだ ☎556-9301



行田市民

「おもしろものづくり教室」

鋳物で銀のペンダント作り

- ▶日時 7月20日(火)～22日(木)の3日間
各日午前10時～午後3時
- ▶内容 精密鋳造技術でシルバーアクセサリーを作る
- ▶対象 高校生以上の女性
- ▶定員 10人
- ▶費用 1,000円

コンクリートで動物の置物作り

- ▶日時 7月24日(土) 午後1時～4時
- ▶内容 コンクリートで動物の置物を作る
- ▶対象 小学生(保護者同伴可)
- ▶定員 50人
- ▶費用 500円

ちょっとかわった筆箱を作ろう

- ▶日時 7月31日(土) 午後1時～3時
- ▶内容 木材で道具箱の形の筆箱を作る
- ▶対象 小学生以上
- ▶定員 30人
- ▶費用 500円

自分のリズムでタンタン鍛金

- ▶日時 8月7日(土)・8日(日)の2日間
各日午前10時～午後4時
- ▶内容 シルバーの棒を叩いてスプーンを作る
- ▶対象 小学生以上(小学生は保護者同伴)
- ▶定員 20人
- ▶費用 500円

- ▶場所 いずれも ものつくり大学
- ▶申し込み・問い合わせ 同大学 ☎564-3895

夏休みの自由研究にぴったり 夏休み親子下水道教室

- ▶日時 7月29日(木)【1回】午前9時～正午
【2回】午後1時30分～4時30分
- ▶場所 元荒川水循環センター(桶川市小針領家939)
- ▶内容
 - ・下水処理施設の見学(下水をきれいにする仕組みを学びます)
 - ・水質実験の体験(顕微鏡で微生物を観察します)
- ▶対象 小学生とその保護者
- ▶定員 各回とも20組40人(先着順)
- ▶参加費 無料
- ▶申し込み・問い合わせ 7月23日(金)までに
(財)埼玉県下水道公社北部支社庶務担当
☎048-728-2011

来て見て

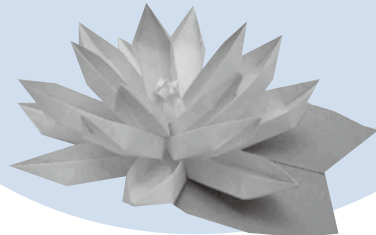


夏休み企画 足袋蔵昔体験セミナー

- ▶日時 8月7日(土)午後2時～8日(日)正午
- ▶場所 忠次郎蔵
- ▶内容 忠次郎蔵に宿泊して昔の暮らし(うどん打ち、蔵めぐり、銭湯入浴、花火、昔の遊びなど)の体験
- ▶対象 小学4年生～中学2年生
- ▶定員 20人(先着順)
- ▶参加費 3,000円(宿泊費・食費・保険料など)
- ▶主催 NPO法人ぎょうだ足袋蔵ネットワーク、NPO法人忠次郎蔵
- ▶申し込み・問い合わせ
同ネットワーク☎552-1010

古代蓮をつくらう

- ▶日時 7月31日(土)午後1時30分
- ▶場所 郷土博物館
- ▶内容 20枚の折り紙で豪華な蓮の花を作ります。
- ▶定員 30人(先着順)
- ▶参加費 無料
- ▶申し込み・問い合わせ 同館☎554-5911



第21回テーマ展 忍藩主松平家と東照宮

忍藩主松平家の初代松平忠明は、大坂藩主時代の元和3年(1617)、大坂の天満川崎に徳川家康を祭る川崎東照宮を建立したと伝えられています。この東照宮は大坂町民の信仰を集め、松平家も隣接して大坂蔵屋敷を建立しました。また、忠明は大和郡山藩主時代にも東照宮を建立し、母亀姫から伝えられた家康画像を安置しました。こちらの東照宮は松平家の転封とともに遷座を続け、文政6年(1823)に松平家が桑名から忍へ移った際に忍城の西方に移されました。

今回、郷土博物館が保管する忍東照宮に伝来した資料と、開館以来収集した忍藩主松平家に関する資料を一堂に展示し、大名家の文化や松平家の歴史を紹介します。



松平忠雅所用の狩衣

- ▶会期 7月10日(土)～9月5日(日)
※月曜休館(ただし7月19日(月)は開館し20日(火)は休館)
- ▶場所 郷土博物館
- ▶開館時間 午前9時～午後5時(入館は午後4時30分まで)
- ▶入館料 大人200円、大学・高校生100円、小・中学生50円
※8月29日まで、古代蓮会館またはさきたま史跡の博物館の当日の入館券を持参した方は団体料金(大人160円、大学・高校生80円、小・中学生40円)で入館できます。

講演会

- ▶日時 8月28日(土)午後2時
- ▶演題 家康と東照宮
- ▶講師 千田孝明さん
(元栃木県立博物館人文課長)
- ▶定員 80人
- ▶申し込み 電話で郷土博物館☎554-5911

▶問い合わせ 同館☎554-5911

子どもの健康

乳幼児健診

名 称 4カ月児健診、1歳6カ月児健診、2歳児歯科健診、3歳児健診

そ の 他 転入されたお子さんで、前住所地で受診していない方は保健センターへご連絡ください。

BCG予防接種

① **受付日時** 7月28日(水)午後1時30分～2時20分

対 象 平成22年4月1日～15日生まれのお子さん

② **受付日時** 8月9日(月)午後1時30分～2時20分

対 象 平成22年4月16日～30日生まれのお子さん

①②とも対象児以外でまだ受けていないお子さん(6カ月未満)は、この機会に受けてください。

乳幼児相談 (要申し込み)

受付日時 8月3日(火)午前9時30分～11時30分

対 象 小学校入学前のお子さん

離乳食教室 (初期) (要申し込み)

受付日時 8月3日(火)午前10時15分～10時30分

対 象 平成22年2月15日～3月14日生まれのお子さんがある方

※いずれも場所は保健センター

おとなの健康

健康相談 (申し込み不要)

日 時 8月11日(水)午前10時～11時

対 象 健康に関する相談をしたい方

糖尿病健康相談 (要申し込み)

日 時 8月11日(水)午前10時～11時

対 象 糖尿病について心配のある方

禁煙教室 (要申し込み)

日 時 8月11日(水)午前10時～11時

対 象 たばこをやめたい方

こころの相談 (要申し込み)

日 時 7月21日(水)

※時間は申し込みの際にお知らせします
対 象 いつも不安、夜眠れない、生活のリズムが乱れている、自分の性格や人間関係に悩んでいる、飲酒量が多くやめられないなど、こころに悩みのある方。

そ の 他 随時、電話での相談も受け付けます。

※いずれも場所は保健センター

家族のつどい

保健センターでは、こころの病気を持つ方の家族を対象に「家族のつどい」を行っています。日ごろ思ってもなかなか話せないことや感じていること、どう対応しているかなど、家族同士で話してみませんか。

期 日 7月15日、9月16日、11月18日、平成23年1月20日、3月17日の各木曜日

時 間 午前10時～11時30分

場 所 保健センター



休日急患診療



期 日	医療機関名	期 日	医療機関名
7月18日(日)	行田中央総合病院	8月 1日(日)	壮幸会行田総合病院
7月19日(月)	壮幸会行田総合病院	8月 8日(日)	行田中央総合病院
7月25日(日)	壮幸会行田総合病院	8月15日(日)	壮幸会行田総合病院

・診療科目……内科、小児科、外科

・診療時間……午前10時～午後5時

* 医療機関が変更されることがありますので、事前に問い合わせください。

・行田中央総合病院 ☎553-2000

・壮幸会行田総合病院 ☎552-1111

◇夜間などの急病やけがで受診できる医療機関を知りたいとき

・行田市消防署 ☎556-2090

・埼玉県救急医療情報センター ☎048-824-4199

◇埼玉県小児救急電話相談「#8000」

・県内どこからでも「#8000」をプッシュすると相談窓口につながります。(携帯電話可)

・相談時間 【月～土曜日】 午後7時～11時

【日曜日、祝日】 午前9時～午後11時

女性特有のがん検診

女性特有がん検診(乳・子宮頸部)無料クーポン券を送付します。ぜひこの機会に検診を受けてください。

実施期間 7月1日(木)～平成23年1月31日(月)

クーポン配布対象 平成22年4月20日現在、本市に住民登録があり、次に該当している方

乳がん検診

昭和44(1969)年4月2日～昭和45年(1970)年4月1日生

昭和39(1964)年4月2日～昭和40年(1965)年4月1日生

昭和34(1959)年4月2日～昭和35年(1960)年4月1日生

昭和29(1954)年4月2日～昭和30年(1955)年4月1日生

昭和24(1949)年4月2日～昭和25年(1950)年4月1日生

子宮頸がん検診

平成元(1989)年4月2日～平成2年(1990)年4月1日生

昭和59(1984)年4月2日～昭和60年(1985)年4月1日生

昭和54(1979)年4月2日～昭和55年(1980)年4月1日生

昭和49(1974)年4月2日～昭和50年(1975)年4月1日生

昭和44(1969)年4月2日～昭和45年(1970)年4月1日生

※1 本市へ転入された方は、以前居住していた市町村のクーポン券を保健センターにお持ちください。本市のクーポン券と差し替えます。

※2 他市町村へ転出する予定の方は、転入先の市町村でクーポン券を差し替えてください。不明な点は転入先の市町村に問い合わせください。

※3 昨年受診した方でクーポン券が届いた方は受診可能です。

受診機関 市内の契約医療機関(乳がん検診は、集団検診での受診も可能です。日程などは保健センターのお知らせ、または個別通知をご覧ください)

保 健 案 内



ママ・パパ教室に参加しませんか

妊娠・出産・育児について学んだり、悩みを相談したり、友達をつくったりしませんか。

- 期 日** 8月10日(火)・19日(木)・24日(火)、9月7日(火) ※4日間1コース
- 対 象** 初めてお母さんになる方とその家族（すでにお子さんがいる方でも、人数に余裕がある場合は参加できますので、問い合わせください。）
- 内 容** 講義、マタニティー・ヨガ、調理実習、沐浴実習など
- 申し込み** 保健センター

ことばの相談

ことばについて心配のある小学校入学前のお子さんを対象に、言語聴覚士による個別相談を実施します。

例えば次のような相談・心配事に応じます。

- ・発音がはっきりしない
- ・発音にあやまりがある（「さかな」を「たかな」、「かさ」を「たさ」など）
- ・ことばが遅い
- ・ことばが詰まって話しにくいことがある など

日 時 8月2日(月)・23日(月)（時間は申し込みの際に決定します）

場 所 保健センター

申し込み 7月23日(金)までに電話で保健センター

法律相談 Q&A



市で行っている法律相談で寄せられる、よくある相談を紹介します。

Q 借金の整理をしたいのですが、どのような方法がありますか。

A まず、利息制限法で決められた利率の上限（元本額が10万円未満の場合は年20%、10万円以上100万円未満の場合は年18%、100万円以上の場合は年15%）を超える金利で借金をしている場合は、引き直し計算を行います。この計算は、法律上の支払い義務がどのくらい残っているかを確認するために行うもので、その結果、法律上は借金の返済を終えていることが分かる場合もあります。引き直し計算をしても、法律上の支払い義務が残る場合は、任意整理、特定調停、自己破産、個人再生などの手続きを利用することができます。

《任意整理》

当事者（「債務者」である借主と、「債権者」である金融業者やクレジットカード会社、信販会社など）が弁護士や司法書士を介して話し合いを行い、今後の返済方法を定める手続きです。多くの場合、3年から5年くらいの期間内に分割で支払うのが具体的な返済方法になります。ただし、あくまでも当事者の話し合いによる解決を図る手続きですので、債務者の提案に応じない債権者がいる場合、任意整理は難しいこともあります。

《特定調停》

債務の返済ができなくなる恐れのある債務者の経済的再生を図るため、簡易裁判所で行われる調停の手続きです。債権者と債務者が返済方法について合意した場合、裁判所で調停調書を作成します。債務者が返済方法を守らないときは、債権者は、この調書に基づいて強制執行をすることもできます。

《自己破産》

破産手続きの開始および免責許可の申し立てをすることで、債務者が経済的に破たんした場合に、債務者自身が裁判所に申し立てを行い、裁判所が債務者の財産を債権者に公平に分配するための手続きです。免責が許可されると、法律上、借金の返済義務がなくなります。

《個人再生》

小規模個人再生と給与所得者等再生の2種類の手続きに分けられますが、いずれも返済すべき債務額を民事再生法の定める方法によって減額し、3年（特別な事情があれば、最長5年まで延長することが可能）間の分割払いで返済するための手続きです。ただし、ある程度まとまった額の定期的な収入がなければ、利用することができません。

（出典：法テラス法律問題Q&Aリーフレット）

市では、毎月第4火曜日に法律相談（予約制）を行っています。希望する方は生活課へ申し込みください。また、法テラスでも月～金曜日の午前9時～午後9時、土曜日の午前9時～午後5時（日曜日、祝日、年末年始を除く）に専門オペレーターが内容に応じて、法制度や相談機関・団体などを紹介しています。

▶ **法的トラブルでお困りの方** 法テラス ☎0570-078-374 (PHS・IP電話からは ☎03-6745-5600)

▶ **犯罪被害にあわれた方** 法テラス ☎0570-079-714 (PHS・IP電話からは ☎03-6745-5601)

▶ **申し込み・問い合わせ** 生活課市民生活担当（内線251・252）

住民票の一部の写しの閲覧者を公表します

平成21年度に住民票の一部の写しの閲覧を許可した者を公表します。

・住民基本台帳法第11条第1項によるもの……………1件

申出者（委託者）	閲覧事項の利用目的	閲覧年月日	請求に係る住民の範囲
自衛隊埼玉地方協力本部長	自衛官などの募集および採用	平成21年6月16日～18日、 12月8日、12月15日～17日	市内全域

・住民基本台帳法第11条の2第1項によるもの………14件

申出者（委託者）	閲覧事項の利用目的	閲覧年月日	請求に係る住民の範囲
(株)日本リサーチセンター調査部部长 石井美砂（金融広報中央委員会）	家計の金融行動に関する世論調査	平成21年5月13日	桜町1～2丁目、長野 1～2丁目
(株)サーベイリサーチセンター代表取締役 藤澤士朗（埼玉県生活部広聴広報課）	平成21年度埼玉県政世論調査	平成21年6月12日	城西4丁目、矢場1丁 目
(株)サーベイリサーチセンター代表取締役 藤澤士朗（埼玉県教育局市町村支援部生 涯学習文化財課）	生涯学習実態調査	平成21年6月12日	谷郷1丁目、大字荒木
(株)サーベイリサーチセンター代表取締役 藤澤士朗（埼玉県県民生活部男女共同参 画課）	平成21年度男女共同参画に関 する意識・実態調査	平成21年7月21日	持田2丁目
(株)サーベイリサーチセンター代表取締役 藤澤士朗（埼玉県警察本部警務部警務課）	平成21年度埼玉県警察県民意 識調査	平成21年7月21日	大字持田、大字荒木、 大字中江袋
社団法人新情報センター事務局長 平谷伸次（内閣府大臣官房政府広報室）	がん対策に関する世論調査	平成21年8月12日	押上町
社団法人新情報センター事務局長 平谷伸次（内閣府大臣官房政府広報室）	体力・スポーツに関する世論 調査	平成21年9月18日	大字下中条
(株)流通システム研究センター代表取締役 初谷誠一（埼玉県教育委員会）	埼玉県民のスポーツに関する 意識・実態調査	平成21年9月29日	谷郷2丁目
(株)流通システム研究センター代表取締役 初谷誠一（埼玉県保健医療部健康づくり 支援課）	県民の健康に関する意識およ び実態調査	平成21年9月29日	忍1丁目
社団法人新情報センター事務局長 平谷伸次（内閣府政策統括官（共生社会 政策担当）付）	地域におけるライフスタイル に関する調査	平成21年10月27日	行田
(株)ビデオリサーチ代表取締役社長 若杉五馬（日本たばこ産業株式会社）	全国たばこ喫煙者率調査	平成21年12月11日	佐間3丁目
(株)タイムエージェント代表取締役 渡部啓之（埼玉県産業労働部勤労者福祉課）	ワークライフバランスの県民 意識調査	平成22年1月27日	市内全域
社団法人新情報センター事務局長 平谷伸次（日本赤十字看護大学大学院）	在宅終末期医療の望ましいあ り方に関する調査研究	平成22年2月26日	大字荒木
社団法人新情報センター事務局長 平谷伸次（東北大学大学院医学系研究科）	一般市民を対象としたがん医 療に関する意識調査	平成22年3月24日	城南

▶問い合わせ 市民課市民担当（内線242）



市立図書館 開館時間
 佐間3-24-7 午前9時30分～午後7時
 (「みらい」内) 休館日
 TEL 556-4227 7月5日(月)・12日(月)・20日(火)・26日(月)、
 FAX 555-3770 8月2日(月)・3日(火)・9日(月)・16日(月)
 ※休館中の図書の返却はブックポストをご利用ください

主な新着図書

- ・荒ぶる波涛 (津本陽)
- ・水木しげるゲゲの大放談 (水木しげる)
- ・きみはなぜ生きているのか? (中島義道)
- ・みんなの宇宙授業 (中川人司)

おはなし会

- ▶日時 7月21日(水)午前10時30分～11時
- ▶対象 2、3歳児と保護者
- ▶内容 絵本、パネルシアターなど
- ▶日時 7月24日(土)午前11時
- ▶対象 幼児
- ▶内容 絵本や手遊びなど
- ▶主催 おはなしタンバリン
- ▶日時 8月7日(土)午後2時
- ▶対象 幼児・小学生
- ▶内容 絵本など
- ▶主催 おはなしの会
- ▶日時 8月14日(土)午後2時
- ▶対象 幼児・小学生
- ▶内容 絵本など
- ▶主催 おはなしポケット

※場所は、いずれも図書館おはなしのへや

読み語りの会

- ▶日時 8月13日(金)午前10時30分
- ▶場所 図書館ミーティングルーム
- ▶内容 絵本や紙芝居など
- ▶主催 おしゃべりインコの会

各種相談 (7月15日～8月15日)

相談	場所	日程	時間	問い合わせ
法律 (予約制)	産業文化会館 2階会議室	7月27日(火) ※次回8月24日(火)の予約は 8月2日(月)から	午前9時～午後3時	生活課 (内線252)
行政	産業文化会館2階会議室	8月2日(月)	午後1時30分～3時30分	
結婚	VIVAぎょうだ	7月18日(日)、8月6日(金)	午前9時30分～11時30分 (受け付けは午前9時30分～11時)	
消費生活 多重債務	市役所	7月15日(木)・16日(金)・22日(木)・23日(金) ・26日(月)・29日(木)・30日(金)、8月2日(月)・ 5日(木)・6日(金)・9日(月)・12日(木)・13日(金)	午前9時30分～午後3時30分	VIVAぎょうだ ☎556-9301
夫婦関係・DVなど (予約制)	VIVAぎょうだ	7月15日(木)・22日(木)・29日(木)、8月5日(木) ・13日(金) ※市内在住の方対象の電話相談は7月17日(土)	午後1時～4時 (電話相談は午後1時～2時30分)	
内職	市役所	7月16日(金)・20日(火)・23日(金)・27日(火)・ 30日(金)、8月3日(火)・6日(金)・10日(火)・13日(金)	午前10時～午後4時	商工観光課 (内線383)
人権	地域交流センター	8月11日(水)	午後1時30分～3時30分	人権推進課(内線221)
税務	中央公民館 (「みらい」内)	7月21日(水)	午後1時30分～3時30分	関東信越税理士会行田支部 ☎554-1411
水道料金の休日納付	水道庁舎 (前谷)	7月25日(日)、8月1日(日)	午前8時30分～正午	水道課 ☎553-0131
水道料金の夜間納付	水道庁舎 (前谷)	7月20日(火)・27日(火) 8月3日(火)・10日(火)	午後5時15分～7時	

定例子ども映画会

- ▶日時 7月17日(土) 午後2時
- ▶題名 猫の事務所 (22分)、セロひきのゴーシュ (20分)
- ▶場所 映像ホール
- ▶定員 80人 (先着順)
- ▶入場料 無料

夏休み子ども映画会

- ▶日時 7月29日(木) 午後2時
- ▶題名 最後の空襲くまがや (30分)、ASTRO BOY鉄腕アトム (24分)
- ▶場所 映像ホール
- ▶定員 80人 (先着順)
- ▶入場料 無料

ブックスタート

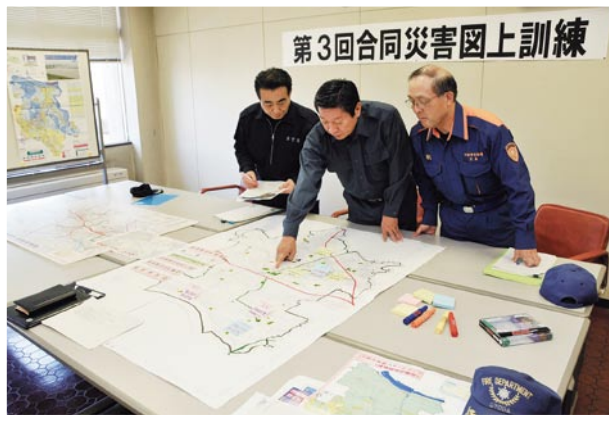
- 4カ月児健診に合わせ保健センターで絵本を配布します。
- ▶日時 8月6日(金)午後1時受付開始
- ▶持ち物 母子健康手帳

おじいちゃん おばあちゃんの玉てばこ

おじいちゃんおばあちゃんが話す地元につながる民話や昔話などを聞いたり、昔の遊びを体験したりしてみませんか。

日 時	内 容
7月28日(水) 午後3時～3時30分	昔の遊びを体験しよう
8月 4日(水) 午後3時～3時30分	昔のくらしを体験しよう
8月11日(水) 午後3時～3時30分	わたしたちの町、行田を知ろう①
8月18日(水) 午後3時～3時30分	わたしたちの町、行田を知ろう②
8月25日(水) 午後3時～3時30分	昔ばなし絵本と折り紙

- ※内容は変更する場合あり
- ▶場所 図書館おはなしのへや
- ▶対象 幼児・小学校低学年の児童およびその保護者
- ▶参加費 無料



合同訓練で危機管理体制を強化

5月27日、市、市消防本部および行田警察署の合同災害図上訓練が市役所会議室で行われました。この訓練では、市内で震度6弱の地震が観測されたことを想定し、被害状況の収集・確認や避難誘導、災害時要援護者の避難支援など、迅速かつ的確な災害対策を各機関が実践しながらに行いました。情報の共有による連携した災害対策訓練により、危機管理体制の強化を図りました。

ゴールへまっしぐら

5月22日、総合公園自由広場で第21回行田市一輪車競技大会が開催されました。

50m競走、100m競走、30mスラローム競走の3競技が行われた今大会には、市内の小学1年生から6年生までの114人が参加。選手たちは、家族らの声援を受けながら、ゴールを目指してまっしぐらに走り、タイムを競い合いました。



市の花・菊の配布に長い列

6月1日、郷土博物館入り口で菊苗の無料配布が行われました。

これは、行田市菊花連絡協議会の会員が育てた菊苗を配布し、行田市の花である菊の普及とPRを目的に毎年行っているものです。当日は、配布開始前から長い列が作られ、用意された約3,000本の菊苗は20分ほどで配り終えてしまいました。



南極の氷に興味津々

5月21日、南極の雰囲気味わってほしいと、埼玉中学校に自衛隊埼玉地方協力本部から南極の氷が贈呈されました。

同校に届けられた氷は、5カ月にわたる南極大陸での任務を終えた海上自衛隊砕氷艦「しらせ」が持ち帰ったもの。数万年前に降った雪が固まった氷は水に漬けると気泡が「パチパチ」とはじけ、心地良い響きが聞こえるとの説明を受けた生徒らは、約14,000キロメートルも離れた世界からやって来た氷に興味津々な表情を浮かべていました。



苗で描く 忍城とのぼう様

6月6日、古代蓮の里東側の水田で、田んぼアート米づくり体験事業の田植えが行われました。

今年の絵柄は、公募された忍城と歴史小説「のぼうの城」のカバーイラストとして描かれている“のぼう様”こと成田長親。当日は、東京からのツアー客なども含め、県内外から総勢377人が、昨年の2倍以上に作付面積を拡大した広大な田んぼに集まりました。

参加者らは、ぬかるんだ田んぼに足を取られながらも、彩のかがやき、白いかがやき、濃紫稲の3種類の苗を、丁寧に植えていました。



きれいな放物線を描いて

6月17日、水城公園あおいの池で南小学校3年生らによるホテイアオイの投げ込みが行われました。

児童らは、きねや足袋株式会社や熊谷市在住の田中稔さんらにより育てられた約1万株のホテイアオイを両手一杯に抱え、元気な掛け声とともに、一斉に池に投げ込みました。きれいな放物線を描きながら投げ込まれたホテイアオイは、9月ごろ池一面に薄紫色の花を咲かせることでしょう。

行田のまちをみんなでゴシゴシ

5月29日、第10回「行田のまちをゴシゴシみんなでクリーンなまちづくり」清掃活動が行われました。

市役所に集合した286人の参加者たちは「行田のまちをきれいにしよう」と拳を突き上げて意気込みを表し、作業開始。水城公園内および公園通りの清掃活動や持田地区内の違法チラシの除却作業を行い、汗を流していました。自分たちの手でまちをきれいにした達成感から、参加者誰もが晴れやかな表情を見せていました。



いきいき 行田人

教え子たちに贈る

個展に込めた一筋の道

島田 鈴代さん (77歳・荒木)

忍中学校や行田中学校で数多くの卒業生を送り出した元教師で、「第二の人生作品展」として5月に産業文化会館地下創作室で個展を開催したのが島田鈴代さんです。

退職後、生涯学習講座で陶芸を体験し、のめり込むようになった島田さんは、その後、陶芸の絵付けのために始めた水墨画で掛け軸を制作したり、それに合う軸先や風鎖も陶芸で作ったりするようになりました。2年前、

友達から「自分で作った茶わんでお茶をたててみたら」と提案され、盆の上で気軽に茶をたてる盆だてを覚えたことで、心にある変化が生まれました。「庭先に咲く花を作陶花瓶に生け、自作の軸を眺めながら手びねりの茶わんで一服。何とよい空間であり、よい時間が流れていく」このように感じる事ができたのは、大好きな武者小路実篤の詩「一筋の



道を歩くなり」に表されている一筋の道を歩んだ結果だと気付いたそうです。そして、「卒業するとき必ずこの詩を贈った生徒たちは、第二の人生を歩み始める年になる。この教え子たちに、自分の歩んできた道を参考にしてもらいたい」という願いと、喜寿の記念も兼ねた個展を開催することになりました。

中学3年生のときに担任した生徒たちへ贈る、学級会ともいうべき個展では、15人の教え子が自ら運営委員となり、半年以上も前から作品選びや会場設営をボランティアで手伝ってくれたそうです。「一つひとつの作品を連日鑑賞してくれた人をはじめ、200人以上の方が訪れ、それぞれ何かを感じ取ってもらえたことに涙し、運営委員が個展開催を祝い、私の名前の焼印が入った特注まんじゅうを作ってくれたことにまた涙。そして、来場者の皆さんから感想文として頂いた一言に再び涙。感動を与えるつもりでの個展で、感動をもらってしまいました」と話し、個展の成功を涙ぐみながら感慨深く振り返っていました。

陶芸をはじめ、これまでさまざまな芸術活動を経験してきた島田さん。今回の個展で初挑戦し、その魅力を感じたという俳画が、新たに芸術活動の一つに加わり、これからも教え子たちの手本となって一筋の道を歩み続けることでしょう。

私の作品

俳句

白雲をゆったり運ぶ青田かな
佐間 根岸 克美

麦秋や草の匂いの塩むすび
行田 松村 照子

厨^{くじや}疲れ癒^いやす一輪紫蘭かな
城西 橋本まさ子

定休日 決断迷^{ころもがた}ふ更衣
桜町 大塚 保子

芝桜しなやかに色奏^{かな}でけり
長野 内山 計江

接木^{つぎき}して初めてつける柿の花
星河 小林 英世

子はとうに社会人なり花は葉に
北河原 儀員美智江

竹の子狩り掘るより重き帰り道
門井町 森下さとし

柿若葉いろに湯船の染まりけり
清水町 石川 裕美

ランドセル背に馴染^{なじ}みきし五月かな
清水町 新井 圭三

しゃぼん玉我が生きさまに似たるかな
谷郷 米山 稔

茶柱のたちて嬉しき花の宴
城南 橋本千枝子

蓮華草想い出の日や首飾り
前谷 町田 貞子

母の日にクエッションの宅急便
荒木 蛭間しげ子

朧^{おぼろつき}月春の間へと紛れこみ
矢場 鈴木かつの

(木島 斗川 監修)

『絵手紙』

五十部 さく(下中条)



◎皆さんの作品を募集しています。
◎俳句は毎月5日までにはがき・封書で広報広聴課へご応募ください。



吉野 菜々ちゃん（南河原）
父・潤二さん 母・陽子さん
平成21年7月30日生まれ
「笑顔が自慢！丈夫に育て☆」



小林 瓜生ちゃん（谷郷）
父・永治さん 母・恵子さん
平成21年7月1日生まれ
「鈴奈、勢奈と仲良くね」



内海 結衣ちゃん（棚田町）
父・圭祐さん 母・亜矢さん
平成21年7月26日生まれ
「友達たくさんつくろうね！」

はじ め ま し て



友野 日陽ちゃん（城西）
父・拓真さん 母・阿美さん
平成21年7月29日生まれ
「いっばい食べて大きくなってね」



三浦 真梨南ちゃん（竜山町）
父・大さん 母・恵美さん
平成21年7月23日生まれ
「笑顔をありがとう」

平成21年9月生まれのお子さんを募集します

○7月30日(金)までに電話またはEメールで広報広聴課広報広聴担当(内線318) ※応募要領は市ホームページをご覧ください。



○応募者多数の場合は、8月5日(木)午後1時30分から市役所203会議室で公開抽選を行います。

さわやか サークル

ファウンテン

～きずなを深めて目指せ連覇～

高校時代バレーボールでインターハイに出場した経験のある武田賢さんが指導に当たり、サーブ、レシーブ、トス、アタックと、基本プレーを確認しながらメジャーそれぞれのレベルに合わせた練習を行っています。練習の締めくくりには4人一組の試合形式で、互いのコンビネーションに磨きをかけています。柔らかいボールを使用しているとはいえ、練

「泉」という意味。その名の通り泉小学区に住む方たちにより、平成7年に結成され、今年で15年目を迎える同チームは、バレーを通じて地域の絆を深めようと加入した男女18人が所属し、毎週金曜日の午後7時30分から9時30分まで泉小学校体育館で練習しています。

チーム名の「ファウンテン」とは、「泉」という意味。その名の通り泉小学区に住む方たちにより、平成7年に結成され、今年で15年目を迎える同チームは、バレーを通じて地域の絆を深めようと加入した男女18人が所属し、毎週金曜日の午後7時30分から9時30分まで泉小学校体育館で練習しています。



ボールが柔らかく、ネットの高さとコートの広さがバドミントン用であるため、性別や年齢を問わず誰でもプレーすることができるソフトバレーボール。今月は市ソフトバレーボール



習を積んだ選手たちのアタックは迫力満点。誰もが簡単に始められるスポーツでありながら、競技としての醍醐味も十分に味わえるとあって、皆さん週一回の練習が待ち遠しいようです。また、市内の大会のみならず、他市で開催される大会にも積極的に出場している同チームは、7月に行われる市の夏季大会の連覇を目指し練習にも熱が入っています。

たとえミスをして仲間同士励まし合い、良いプレーはハイタッチで喜びを分かち合うなど、楽しむことをモットーにプレーする同チームには、笑顔が絶えません。ボールをつなぐと同時に心をつなぐ皆さんは、これからも地域のきずなを深めながら爽やかな汗を流します。

▼問い合わせ 武田宅 ☎556-2314

第13回行田蓮まつり

▼日時 7月18日(日)午前7時～午後3時 ▼場所 古代蓮の里
▼内容 野菜の直売、蓮粥の試食、蓮茶の振る舞い、蓮もちつき大会、熱気球の試乗、金魚すくい、風船つり、潮崎ひろのコンサート、よさこいソーラン踊りなど ※内容に多少の変更の場合あり ▼主催 行田蓮まつり実行委員会 ▼問い合わせ 同実行委員会事務局(太田公民館内) ☎559-4299

子育て談話室 たんぽぽ

▼日時 8月2日(月)午前10時～11時30分 ▼場所 総合福祉会館「やすらぎの里」▼対象 市内在住の乳幼児を持つ父母 ▼会費 100円 ▼内容 子育て中の親同士で語らう(託児付き) ▼定員 30人 ▼主催 行田市民生委員児童連合会 ▼後援 行田市、行田市社会福祉協議会 ▼申し込み・問い合わせ 7月1日(木)から行田市社会福祉協議会 ☎557-5400

行田環境市民フォーラム

第6回公開学習会

▼日時 7月31日(土)午後1時30分～3時30分 ▼場所 コミュニティセンターみずしろ1階ギャラリイ ▼内容 「モーニング娘。の奇跡の星・地球」などの上映と本市の環境に対する取り組みについて ▼対象 市内在住・在勤・在学の方 ▼参加無料 ▼定員 80人(先着順) ▼申し込み・問い合わせ 中村 ☎090-1778-4062

農業カルチャー講座

▼期日・講座名 ①8月7日(土)目にやさしいブルーベリー収穫体験 ②8月9日(月)手作りローズヒップ化粧水とエルダーフラワー化粧水 ③8月25日(水)28日(土)植物バイオテクノロジー(培地づくり)Ⅱ(植物の移植) ▼場所 県立羽生実業高等学校 ▼時間 各講座とも午前10時～正午 ▼対象 ①③小・中学生 ②成人 ▼定員 ①②各20人 ③10人 ▼受講料 ①300円 ②1千円 ③200円 ▼申し込み・問い合わせ 往復はがきに住所、氏名、電話

番号、講座名を記入し、実施日の2週間前までに県立羽生実業高等学校農業カルチャー講座係(〒348-8502 羽生市大字羽生323) ☎561-0341

改正貸金業法110番

▼日時 8月7日(土)午前10時～午後4時 ▼内容 司法書士による改正貸金業法(多重債務)に関する相談会 ▼相談方法 電話による無料相談 ☎048-872-8055(開催当日のみ) ▼主催 埼玉青年司法書士協議会 ▼問い合わせ 司法書士高柳 ☎049-277-6210

大地讃頌 学生合唱出演者

▼演奏会日 11月28日(日) ▼場所 産業文化会館ホール ▼オーケストラ シアターオーケストラオーケストラ ▼練習日時 9月5日、10月17日、11月21日の各日曜日午後1時～2時30分 ▼参加無料 ▼主催 行田フロイデ ▼申し込み・問い合わせ 中野宅 ☎556-5409または長谷見宅 ☎557-2647

彩の国・埼玉りそな銀行 第41回埼玉文学賞作品

▼応募要項 県内在住・在勤・在学の方は題材自由。県外の方は埼玉の事物、風土、人間、歴史などをテーマにしたもの ▼注意事項 ①400字詰め原稿用紙を使用し、小説は50枚以内(印字した場合は枚数換算を明記のこと)、詩は3編、短歌は20首、俳句は20句で、同一テーマによる連作でも可 ②未発表作品のこと ③他紙(誌)への二重応募は認めない ④入賞作品の権利は埼玉新聞社に帰属する ⑤作品は返却不可 ▼賞金 【小説部門】100万円 【詩部門】30万円 【短歌部門】30万円 【俳句部門】30万円 ▼応募方法 別紙に住所、氏名(本名)、年齢、職業、簡単な略歴、文学歴、電話番号を明記のうえ8月31日(火)(当日消印有効)までに埼玉新聞社編集局文化くらし部「埼玉文学賞」○○部門係(〒333-8686さいたま市北区吉野町2-282-3) ▼発表 10月下旬の埼玉新聞紙上 ▼問い合わせ 同新聞社 ☎048-653-9027

広告

第37回市長杯争奪ソフトテニス大会

▼日時 8月1日(日)午前8時15分開会(午前8時受付開始) ※雨天の場合は8日(日) ▼場所 富士見公園テニスコートほか
▼種目 一般男子、一般女子
▼試合方法 トーナメント方式
▼参加費 1ペア一般1千円、高校生・中学生600円※大会当日受付で支払い ▼申し込み・問い合わせ 7月24日(土)までに行田市ソフトテニス連盟問 庭 ☎090-1105-2571 <http://www.geocities.jp/gyoudasoftennis/>

B-1グランプリ参加に伴う応援スタッフ
行田ゼリーフライ研究会は、昨年に引き続き、全国規模のB級グルメの祭典「第5回B-1グランプリ」にゼリーフライで出展します。そこで、同グランプリ参加の手伝いをしたい方を探しています。
▼期日 9月18日(土)・19日(日)
▼場所 神奈川県厚木市 ▼内容 会場内でのチラシの配布や販売の手伝い ▼募集人数 10人 ▼その他 宿泊・交通費は

用意します。 ▼申し込み・問い合わせ 同会会長松井 ☎080-3150-7282

小川げんきプラザ 夏休みプラネタリウム一般公開

▼日時 7月17日(土)～8月31日(火)(8月の月曜を除く) ①午前10時30分 ②午後2時 ▼場所 小川げんきプラザ(小川町木呂子561) ▼内容 ①時空の旅、銀河鉄道の夜 ②夏の星座解説、銀河鉄道の夜 ▼費用 大人700円、高校生350円、65歳以上および中学生以下は無料 ▼問い合わせ 同プラザ ☎0493-72-2220

ホテルの講習会

▼日時 8月1日(日)午後1時30分～3時30分 ▼場所 加須市市民総合会館「市民プラザかぞ」3階多目的ホール(加須市中央2-4-17) ▼内容 安部宣男さん(板橋区ホテル飼育施設長)によるホテルに関する講話および古代蓮の里ホテルの会による紙芝居など ▼参加無料 ▼問い合わせ 騎西ホテル保存会中村 ☎080-11328-6535

さいたま水族館 1日飼育員体験

▼日時 8月1日・8日・22日の各日曜日午前10時～午後3時 ▼場所 さいたま水族館 ▼内容 飼育員の仕事を体験します ▼対象 小学校高学年 ▼定員 各日5人(抽選) ▼費用 100円(入館料) ▼申し込み・問い合わせ 往復はがきに希望日(第2希望まで)、住所、氏名、学年、電話番号を記入し、7月7日(休)～21日(水)に同水族館(〒348-0011 羽生市

三田ヶ谷751-1) ☎565-11010

2010年「国民平和大行進」核兵器廃絶をめざして一緒に歩きましょう

▼日時 7月20日(火)午前9時～10時30分※小雨決行 ▼集合場所 市役所前 ▼行進コース 市役所前～さきたま古墳公園 ▼参加無料 ▼主催 国民平和大行進行田実行委員会 ▼後援 行田市 ▼問い合わせ 行田協立診療所山田 ☎556-4581

平和のための行田戦争展

▶日時 8月7日(土) 午前11時～午後6時
8日(日) 午前9時～午後6時
▶場所 コミュニティセンターみずしろ
▶内容

両日	・「沖縄から平和を考える」などのパネルおよび「戦時下の実物資料」の展示 ・映画「白旗の少女・琉子」の上映(7日は午後1時30分開演、8日は午前10時開演)
7日	・マジックショー(午後1時) ・「韓国訪問」「核廃絶を願って」などの体験談の発表(午後3時20分)
8日	・「学童疎開」「ニューヨーク国際共同行動」「米軍基地を考える」などの体験談の発表(午後1時30分)

▶入場料 無料
▶主催 平和のための行田戦争展実行委員会
▶後援 行田市、行田市教育委員会
▶問い合わせ 北埼玉教育会館 ☎553-0744

広告

童銅人形の里親

▼任期 1年間※自動更新
▼会費 年1千円 ▼内容 童銅人形の清掃管理、おめかしの手伝い、イベントの協力など
▼募集人数 3人 ▼問い合わせ 童里親会高橋☎090-2768-4295

盲目の天才ピアニスト
木下航志 サマーライブ
イン行田

▼日時 8月28日(土)午後2時開演
▼場所 「みらい」文化ホール
▼入場料 2千円(当日券2千500円) ▼チケット取り扱い 川島書店、宮脇書店行田店
▼その他 地元ゲスト3組の出演あり ▼後援 行田市教育委員会ほか ▼問い合わせ 木下航志Summer Live Gyodaプロジェクト☎5531-4426

外国人のための
高校進学ガイダンス

外国人生徒の高校進学を支援するため、多言語による進学説明・相談会を開催します。
▼日時 ①7月18日 ②7月25日 ③8月15日 ④10月3日の各日曜日午後1時〜4時 ▼場所

①行田市商工センター ②三郷市瑞沼市民センター ③大宮ソニックスティ ④川越市立川越高等学校 ▼対象 日本語を母語としない子どもと保護者 ▼参加無料 ▼主催 彩の国さいたま国際交流・協力ネットワーク ▼申し込み・問い合わせ 氏名、学年、出身国、参加希望会場、通訳必要の有無、同伴者の人数を明記のうえ、FAXかEメールで県国際交流協会☎048-833-2992 FAX048-833-3291 Eメールkato@stai.jp

県立特別支援学校
鳩保己一学園(県立盲学校)
教育相談会・学校公開

教育相談会・アイチャレンジ
▼日時 9月11日(土)午前10時〜午後3時30分 ▼場所 熊谷文化創造館とくらめいと
締め切り 8月30日(月)
学校公開
▼日時 9月17日(金)午前9時10分〜午後0時30分 ▼場所 県立特別支援学校鳩保己一学園
▼申込締め切り 9月10日(金)
▼その他 相談や見学は随時受け付けています。

▼問い合わせ 同校☎049-231-2121

(財)行田市産業・文化・スポーツいきいき財団
申し込み・問い合わせ

産業文化会館 TEL556-6371 FAX556-6372	商工センター TEL553-0510 FAX553-2021	古代蓮会館 TEL559-0770 FAX559-0784	グリーンアリーナ TEL553-3377 FAX553-0487

<http://www.ikiiki-zaidan.or.jp/index.html>

総合公園プールの開設

▼期間・時間 7月10日(土)・11日(日)および7月17日(土)・8月31日(火)午前10時〜午後5時30分※天候などにより休園・時間変更の場合あり ▼利用料金 一般・学生(高校生以上)700円、児童・生徒(3歳〜中学生)200円、幼児(3歳未満)無料 ※回数券(10回分)大人5千600円、小人1千600円 ▼その他 就学前の子どもには保護者の付き添いが必要です。オムツや水遊びパンツなどを着用して利用することはできません

市民プール
夏期プールの開設
▼期間・時間 7月17日(土)・8月31日(火)【昼間の部】午前10時〜午後5時【夜間の部】午後6時30分〜8時30分※天候などにより変更の場合あり ▼利用料金 一般・学生(高校生以上)1500円、児童・生徒(3歳〜中学生)700円、幼児(3歳未満)無料、ロッカー利用料金50円 ▼その他 就学前の子どもには保護者の付き添いが必要です。オムツや水遊びパンツなどを着用して利用することはできません。一部のプールに身長制限あり。障害者減額制度あり。 ▼問い合わせ 総合公園プール管理事務所☎556-9555

商工センター
臨時休館のお知らせ

8月14日(土)・15日(日)は、全施設整備点検のため臨時休館となります。

広告

無料英会話教室

▼日時 8月5日～10月28日の隔週木曜日午後7時30分～9時15分 ▼場所 コミュニティセンターみずしろ ▼内容 生きた英語を楽しく学び、▼定員5人 ▼受講無料 ▼申し込み・問い合わせ 新井☎080-6703-0123 Eメール patch.ak0123@ezweb.ne.jp

行田24時間チャリティー
リレーマラソン

▼日時 8月28日(土)午前7時～29日(日)午前7時 ▼場所 総合公園自由広場ジョギングコース ▼内容 約1kmのコースを一周走ること1000円を募金し、日本テレビの24時間テレビ「愛は地球を救う」に寄付します。 ▼その他 だれでも自由に参加できます ▼主催 行田24時間チャリティーリレーマラソン実行委員会 ▼申し込み・問い合わせ 氏名、住所、電話番号、参加できる時間を8月26日(木)までに電話またはEメールで行田走友会☎556-8167(幸) Eメール gyoudarc@gol.com(村下) ※当日参加可



手づくり紙ねん土細工講座
『古代蓮のカメさん』

▼日時 7月25日(日)午前10時～正午 ▼場所 古代蓮会館休憩所 ▼協力 吉田初代さん(全国創作ねん土人形の会サン・クラフト・ドール) ▼参加費 200円(材料費) ※別途入館料(大人400円、小人200円) ※未就学児童(無料)が必要 ▼申し込み開催時間 中随時受け付け



GO・GO
サマーキャンペーン実施中
トレーニング室

キャンペーン期間中にお子さんを連れてグリーンアリーナ内トレーニング室を利用された方へ、総合公園プール無料招待券をプレゼントします。

▼キャンペーン期間 7月1日(木)～8月30日(月) ▼時間 午前9時～午後9時 ※毎月第2・4月曜日は休館日(祝日)

の場合は翌日休館) ▼その他 トレーニング室に幼児室あり(保育士などはいません) ▼

利用料金 1回2時間400円(障害者手帳提示による減額制度あり) ▼対象 高校生以上 ▼利用方法 初回は、講習会を受講してください。窓口または電話で予約をしてください。



夏の草花の寄せ植え

▼日時 8月21日(土)午後1時～4時 ▼場所 古代蓮会館研修工作室 ▼内容 夏の草花を主体に寄せ植えを作る ▼講師 テクノ・ホルテイ園芸専門学校教員 ▼対象 成人 ▼定員 30人(先着順) ▼参加費 2千500円(保険料・材料代) ▼申し込み 7月31日(土)午後2時～8月13日(金)に同館窓口



ハーモニカコンサート

▼日時 7月17日(土)・31日(土) 午前10時開演 ▼場所 古代蓮会館休憩所 ▼ハーモニカ演奏 加藤栄さん ▼入館料 大人400円、小人200円 ※未就学児童無料

「夏期限定」市民プール監視スタッフ募集

職種	勤務時間	採用人数・対象	時給	採用期間	申し込み・問い合わせ
① 監視リーダー	午前9時～午後9時のうち8時間程度 ※上記を週5日程度の勤務	若干名(18歳以上の方) 「救急法救急員」などの有資格者 または監視員経験者歓迎	1,000円以上 (資格の有無などを考慮し決定します)	7月中旬～9月上旬	市民プールで配布している専用申込用紙(いきいき財団ホームページからダウンロード可)と履歴書(写真貼付)を添えて市民プール窓口へ提出してください。
② 一般監視員	午前9時30分～午後5時15分 または午後6時30分～9時 (夜間の始業が午後5時30分からの場合有り) ※時間応相談	25人程度 ※高校生以上の方(満15歳になって最初の3月31日を迎えている方) ※泳げる方(25m程度) ※監視員経験者歓迎	【高校生】 昼間800円以上 夜間750円以上 【一般・大学生】 昼間850円以上 夜間800円以上	7月15日～8月31日	市民プール(本丸3-5) ☎555-2455 http://www.ikiiki-zaidan.or.jp/greenarena/
③ プール受付	午前9時30分～午後4時30分 ※時間応相談	若干名(18歳以上の方)	780円	7月17日～8月31日	

広告

大澤家住宅旧文庫蔵

今回紹介する近代化遺産は、県道行田蓮田線（新町通り）に面した行田9-5に所在する市内唯一の煉瓦蔵である国指定登録有形文化財大澤家住宅旧文庫蔵です。

この蔵を所有する大澤家は、江戸時代には穀質商「松坂屋」を営み、当主が代々専蔵の名を襲名していたことから、「松専」とも呼ばれていました。明治17年（1884）に6代専蔵（喜蔵）が足袋商に転業し、「花形足袋」の商標で成功を収め、明治40年（1907）に発足した埼玉足袋同業組合の初代組合長に選ばれています。後を継いだ7代専蔵（正太郎）も明治45年（1912）に「行田足袋研究会」を結成し、奥貫芳三郎とともに幹事を務め、ミシンの導入、縫製工程の改善など行田の足袋産業発展に大きな役割を果たしています。

この間口4間半、奥行き2間半の鉄筋コンクリート補強煉瓦積み、棧瓦葺切り妻屋根平入り総2階建ての足袋蔵は、関東大震災でそれまで使っていた土蔵が破損したのを契機に、厄年であった7代専蔵が、厄年に散財すると厄落としになるといわれていることから建設を決意したものです。自ら「建築が第一の趣味」と述べている7代専蔵は、関東大震災での東京都内の土蔵の被災状況を目の当たりにし、復興博覧会で

煉瓦の耐火試験を見て、煉瓦造りを思い立ち、調査研究を重ねた結果、鉄筋コンクリート補強煉瓦造としたのです。

この蔵は大正14年（1925）4月25日に起工され、同年10月15日に上棟、翌年6月9日に落成しています。棟札によると設計者は熊谷市の林松五郎、施工は大工が関口由三郎、鳶が篠崎幸吉、煉瓦が田島由五郎です。外見の鉄筋コンクリートの水平ラインが印象的で、煉瓦も黒ずんだ手焼きによる自然な色違いが見られるものを使用するなど、7代専蔵のこだわりとセンスが感じられる見事な足袋蔵です。

なお、7代専蔵はこの足袋蔵に続いて、南側に店舗兼住宅を建設していますが、こちらも昭和初期の行田を代表する見事な建物です。（文化財保護課 中島洋一）



大澤家住宅旧文庫蔵

キラリ元気*

No.88

夏野菜キーマカレー

10分クッキング

色の濃い夏野菜は、抗酸化作用を持つものが多く、なすのナスニン、トマトのリコピンはポリフェノールの一種で、動脈硬化やがんの予防効果もあるといわれています。

短時間で出来るキーマカレーは香辛料が食欲をそそり、蒸し暑い夏にぴったりです。

材料（2人分）

A【なす・きゅうり・玉ネギ…各100g】 トマト…100g 豚ひき肉…100g
B【にんにく・しょうが…各10g】 調味料【カレー粉…小さじ2 塩…小さじ1/2 こしょう…少々】 サラダ油…大さじ1.5 水…50ml ごはん…400g

作り方

- ①Aは5mmの角切り、トマトは1cmの角切り、Bはみじん切りにする。
- ②フライパンにサラダ油とBを入れて加熱し、Aを加えていためる。豚ひき肉を加え火が通ったら、トマト・水・調味料を加えて5分煮る。
- ③ごはんと一緒に盛り付ける。



栄養成分（1人分）

エネルギー 538kcal たんぱく質 17.9g 脂質 11.7g
炭水化物 91.5g 食塩相当量 1.5g 食物繊維 3.7g

（社）埼玉県栄養士会 行田・羽生の会

今月の表紙

6月6日に行われたたんぼアート米づくり体験事業の田植え作業。最初は恐る恐るたんぼに入った子供たちですが、たちまち顔まで泥んこになるほど夢中になって苗を植えていました。（関連記事20ページ）

- 市報ぎょうだに掲載されているあなたの写真を差し上げます。ご希望の方は、広報広聴課広報広聴担当（内線318）まで。
- 市民の皆さんの市政に対するご意見をお待ちしています。
- 市報をカセットテープに録音したものを希望者宅にお届けします。ご希望の方は、広報広聴課広報広聴担当（内線318）までご連絡ください。



市報ぎょうだは再生紙を使用しています

環境にやさしい大豆インク